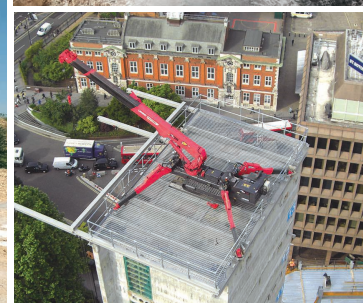
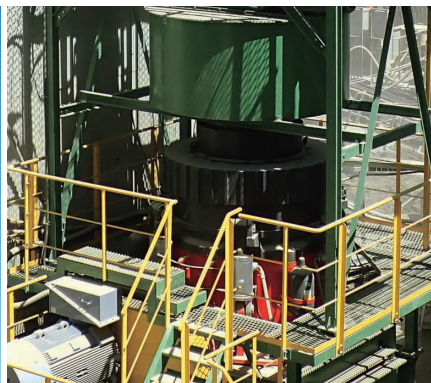


FURUKAWA

第155回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
当社会議室（常盤橋タワー11階）

※開催場所が昨年と異なりますので、
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

新型コロナウイルス対策のお願い

可能な限りご来場を見合わせ、書面またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時まで

▶ 詳細は5～6頁をご参照ください。

今回の株主総会につきましては、
お土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

古河機械金属株式会社

証券コード：5715



変革し続け、
社会に必要とされる会社を
目指していきます。

代表取締役社長 中川 稔

株主の皆様には、平素から格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社グループは、1875（明治8）年創業以来、鉱山事業を出発点に、時代の要請に応えるべくさまざまな事業を手掛け、幾多の変遷を経て現在に至っています。鉱山開発で培われた当社のコア技術は長い歳月とともに進化発展し、現在の当社グループの事業領域の礎となっています。

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、人々の生活は大きく変わり、社会の変容はスピードを増しております。今後も社会に必要とされる、なくてはならない会社として存続していくためには、変化する時代の中で新たなニーズに応えていくことも必要です。そのためにも、常に挑戦する気概をもって変革を続け、企業価値の向上に取り組んでいきます。

当社グループは「社会インフラ整備」「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という「社会価値」の創造に貢献することで、初めて「企業価値」も創造し得ると考えており、現状に満足せず、スピード感を持って、常に変革し続ける、そうした会社を目指していきます。

経営理念にはこうした考え方が反映されており、当社グループは経営理念を具現化するため、「2025年ビジョン」として「FURUKAWA Power & Passion 150」を制定しています。

基本方針として『カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現』を掲げ、2025年に創業150周年を迎える当社グループのあるべき姿を示したものであり、当社グループでは、このビジョン実現に向けて、事業ごとにアクション

ンプランを作成し取り組んでいます。

一方で、持続可能な社会を実現するために、当社グループにも大きな責務が課せられており、カーボンニュートラルに代表されるサステナビリティへの課題に取り組んでいます。さまざまな課題に対応することは新たな市場が創出されることにもつながり、当社グループにとって大きなビジネスチャンスでもあります。社会課題の解決に役立つ製品、技術、サービス等を提供することで、持続可能な社会の実現にも貢献し続けていく、この強い気持ちを持ってまい進していく考えです。

2021年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、当社グループを取りまく経営環境が厳しい状況にあることも踏まえ、「2025年ビジョン」の実現に向けて経営基盤を固める時期と捉え、さまざまな課題について抜本的対策に取り組んできました。具体的な課題として、事業構造改革、ROE向上、事業ポートフォリオ見直し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等に取り組むことで、収益基盤の強化を進めてきました。

2022年度は「2025年ビジョン」第2フェーズの最終年度にあたりますが、引き続き、「成長の加速と更なる収益性向上」の実現に向けて、収益基盤の強化などへの取り組みを加速していきます。

今後もステークホルダーの皆さまの声に真摯に耳を傾けながら、役職員一丸となって「2025年ビジョン」の実現に臨んでいきますので、古河機械金属に、これからもどうぞご期待ください。

株主の皆様には、引き続きご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月

△ 古河機械金属グループ

経営理念

古河機械金属グループは、
鉱山開発に始まり
社会基盤を支えてきた技術を進化させ、
常に挑戦する気概をもって
社会に必要とされる企業であり続けます。

行動指針

私たちは、経営理念を実現するために、
「運・鈍・根」の創業者精神を心に刻み、
「変革・創造・共存」を行動指針として実践します。

変革

未来に向けた意識改革により絶えざる自己革新を行う。

創造

市場のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノづくりを目指す。

共存

経営の透明性を高め、環境と調和した社会の発展に貢献する。

2025年ビジョン

FURUKAWA



カテゴリトップ・オンリーワンを
基軸として成長する企業グループの実現
創業150周年を迎える2025年度に向けて、
連結営業利益150億円超の常態化を目指します。

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目6番4号
古河機械金属株式会社
代表取締役社長 中戸川 稔

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

また、当日ご出席されない場合は、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類（7～22頁）をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により**2022年6月28日（火曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 当社会議室（常盤橋タワー11階）

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。

3 目的事項 **報告事項** 1. 第155期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第155期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

お知らせ

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、[当社ウェブサイト](#)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社（電話番号03-6636-9504）までお申し出ください。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

株主の皆様へお願い

新型コロナウイルスの感染状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年は当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による**事前の議決権行使**をご検討くださいますようお願い申し上げます。

詳細は5頁～6頁をご覧ください。

- 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)のある方、妊娠をされている方は、本年はご出席をお控えいただくことを強くお勧めいたします。
- これらに該当しない方でも、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。
- 発熱、咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。なお、感染防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- 本株主総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の一部の説明は省略させていただきます。ご来場の株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
- 総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を更新する場合がございますので、下記当社ウェブサイトから適宜、発信情報をご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。
https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html

当日の対応につきまして

- 本株主総会の議事進行につきましては、例年よりも短縮しての開催といたします。
- 会場受付付近で、ご来場の株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。(ご来場の株主様は、できる限りマスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。)
- 会場入口付近で咳、発熱等の症状があると認められ、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただき場合がございます。
- 会場内では、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数に限りがございます。
- 本株主総会の運営スタッフは、体調を十分に確認したうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- **お土産の配布は中止させていただきます。**

当社では会場での感染防止策を可能な限り講じ徹底してまいります。本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主様におかれましては、健康と安全面から慎重な判断をお願い申し上げます。

以上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト**

(株主総会情報ページ)

https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html

古河機械金属 株主総会



- ▶ 英語版サイトはこちらのアドレスからアクセスいただけます。

<https://www.furukawakk.co.jp/en/ir/>



議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご押印は不要です）。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席されない場合

■ 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時到着分まで

■ インターネットで議決権を行使される場合 ▶ 詳細は6頁に掲載しています。



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時まで

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。



インターネット等による議決権行使について

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後5時まで

ログインID・パスワードを入力する方法

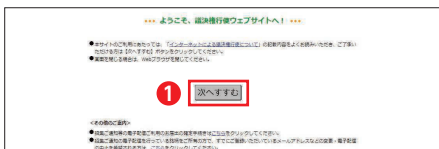
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

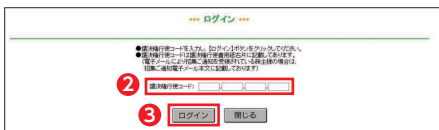


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします。



① 議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

2 ログイン画面



② 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力ください。

③ 「ログイン」をクリックしてください。

これでログインが完了です。
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

- ※ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- ※ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関するのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たな議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

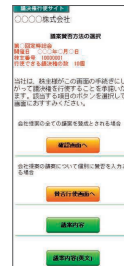


上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、左記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 画面の案内に沿ってお進みください。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して成果の配分を実施することを基本方針としております。

第155期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 **50円00銭**
総額 **1,941,181,600円**

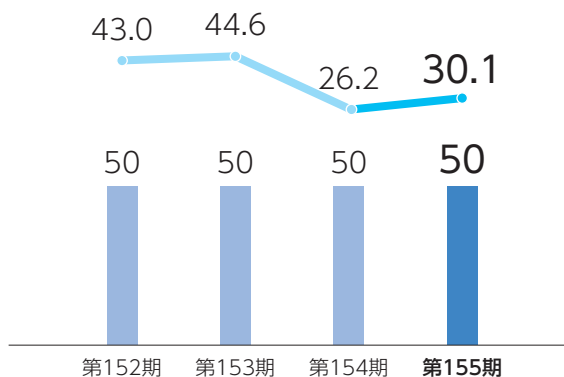
3

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

ご参考 1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移

■ 1株当たり年間配当金 (円) ● 連結配当性向 (%)



第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 2021年10月1日付で、金属粉末の製造、販売を事業とする山石金属株式会社を子会社化したことを踏まえ、現行定款第2条(目的)に所要の変更を行うものです。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、変更案のとおり定款第14条(電子提供措置等)を新設し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものです。また、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、その会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>(1) 非鉄金属鋳業、非鉄金属製錬業及び<u>貴金属製品の製造並びにそれらの製品の販売並びに鉄、非鉄金属等の有価金属の回収及びリサイクル業</u></p> <p>(2)～(20) (条文省略)</p> <p>2～3 (条文省略)</p> <p>第3条～第13条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、その会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>(1) 非鉄金属鋳業、非鉄金属製錬業及び<u>金属製品の製造並びにそれらの製品の販売並びに金属の回収及びリサイクル業</u></p> <p>(2)～(20) (現行どおり)</p> <p>2～3 (現行どおり)</p> <p>第3条～第13条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>第15条～第39条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第15条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1.定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2.前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3.本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者9名のうち3名は社外取締役であり、当該候補者3名はいずれも当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしています。

▶「取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き」および「社外役員の独立性基準」を22頁に掲載しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	取締役 在任年数	当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	再任 <small>みや</small> <small>かわ</small> <small>なお</small> <small>ひさ</small> 宮川尚久	11年	代表取締役会長	100% (16/16回)
2	再任 <small>なか</small> <small>と</small> <small>がわ</small> <small>みのる</small> 中戸川稔	3年	代表取締役社長 経営統括	100% (16/16回)
3	再任 <small>おぎ</small> <small>の</small> <small>まさ</small> <small>ひろ</small> 荻野正浩	5年	専務取締役 専務執行役員 社長補佐 ロックドリル部門	100% (16/16回)
4	再任 <small>みつ</small> <small>むら</small> <small>きよ</small> <small>ひと</small> 三村清仁	7年	常務取締役 社長補佐 産業機械部門、ユニック部門、金属部門、 環境安全統括部、資材部	100% (16/16回)
5	再任 <small>な</small> <small>づか</small> <small>たつ</small> <small>き</small> 名塚龍己	3年	取締役 上級執行役員 技術統括本部長 品質保証管理部長 電子部門、化成品部門、技術統括本部	100% (16/16回)
6	再任 <small>さか</small> <small>い</small> <small>ひろ</small> <small>ゆき</small> 酒井宏之	3年	取締役 上級執行役員 経営企画部長 不動産事業、経営企画部、 サステナビリティ推進部、経理部、財務部、 人事総務部、法務部、システム部、監査室	100% (16/16回)
7	再任 <small>て</small> <small>しま</small> <small>たつ</small> <small>や</small> 手島達也	5年	取締役	100% (16/16回)
8	再任 <small>むかえ</small> <small>よう</small> <small>いち</small> 迎陽一	3年	取締役	100% (16/16回)
9	再任 <small>にし</small> <small>の</small> <small>かず</small> <small>み</small> 西野和美	3年	取締役	100% (16/16回)

- (注) 1. 本議案をご承認いただいた場合、本株主総会後の取締役会において、宮川尚久氏を代表取締役会長に、中戸川稔氏を代表取締役社長に選定する予定です。
2. 手島達也氏、迎陽一氏および西野和美氏は、社外役員候補者です。当社は、各候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合、当社は、引き続き各候補者を独立役員とする予定です。
3. 当社は、手島達也氏、迎陽一氏および西野和美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、各候補者の再任が承認された場合、当社は、各候補者との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は、補填の対象外としております。）。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号 みや かわ なお ひさ
1 宮川尚久 再任

■ 生年月日	1952年3月25日生（満70歳）
■ 所有する当社株式の数	43,288株 ※2022年3月31日現在
■ 取締役在任年数	11年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100％）



取締役候補者とした理由

宮川尚久氏は、2013年6月から8年間にわたって当社代表取締役社長を務め、2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」の策定や経営改革の推進などを行い、強いリーダーシップを発揮してきました。当社代表取締役会長に就任後も、その豊富な経験と見識等により当社の経営を担っており、当社が企業価値の向上と持続的な成長を図るに当たっては、引き続き、同氏の経験・見識等を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1975年 4月	当社入社
2003年 6月	当社人事部長
2005年 3月	当社人事総務部長
2007年 6月	当社執行役員 人事総務部長 秘書室長
2009年 6月	当社執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長
2011年 6月	当社取締役 上級執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長
2013年 6月	当社代表取締役社長
2021年 6月	当社代表取締役会長 現在に至る [担当] -

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 宮川尚久氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

2 なか 中 と 戸 がわ 川 みのる 稔

再任



■ 生年月日	1959年8月21日生（満62歳）
■ 所有する当社株式の数	11,636株 ※2022年3月31日現在
■ 取締役在任年数	3年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100%）

取締役候補者とした理由

中戸川稔氏は、長年にわたり法務および広報・IR業務を経験し、古河ユニック株式会社代表取締役社長を経て、2021年6月に当社代表取締役社長に就任後は、グループ会社の経営で培った強いリーダーシップを発揮して当社の経営をけん引しています。2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」の達成に向けては、引き続き、同氏の豊富な経験とリーダーシップ等を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月	当社入社	2018年 6 月	当社執行役員
2011年 6 月	古河ユニック株式会社取締役		古河ユニック株式会社代表取締役社長
2016年 6 月	同社常務取締役	2019年 6 月	当社取締役 上級執行役員
2016年10月	当社人事総務部人事戦略担当特命部長		古河ユニック株式会社代表取締役社長
2017年 6 月	当社執行役員 古河ユニック株式会社取締役副社長 (中計推進担当)	2020年 6 月	当社取締役 常務執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長
		2021年 6 月	当社代表取締役社長 現在に至る

[担 当] 経営統括

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 中戸川稔氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号 **3** おぎ の まさ ひろ
荻野正浩 再任



■ 生年月日	1958年9月4日生（満63歳）
■ 所有する当社株式の数	11,650株 ※2022年3月31日現在
■ 取締役在任年数	5年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100％）

取締役候補者とした理由

荻野正浩氏は、素材事業に関する豊富な経験と実績を有しており、また、経営企画部長として当社グループ全体の経営戦略に携わるなど、経営体質の強化に貢献してきました。2021年6月からは、古河ロックドリル株式会社代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、ロックドリル部門をけん引しています。当社が企業価値の向上と持続的な成長を図るに当たっては、引き続き、同氏が有する幅広い経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月	当社入社	2017年 6 月	当社取締役 上級執行役員 経営企画部長
2005年 3 月	古河メタルリソース株式会社取締役	2019年 6 月	当社取締役 常務執行役員 経営企画部長
2012年 1 月	当社財務部長	2021年 6 月	当社専務取締役 専務執行役員 現在に至る
2013年 6 月	古河メタルリソース株式会社 代表取締役社長		古河ロックドリル株式会社 代表取締役社長 現在に至る
2015年 6 月	当社執行役員 古河メタルリソース株式会社 代表取締役社長		
[担 当]	社長補佐、ロックドリル部門		

重要な兼職の状況

古河ロックドリル株式会社代表取締役社長

その他取締役候補者に関する特記事項

- 荻野正浩氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

4 みつ むら きよ ひと
三村清仁

再任



■ 生年月日	1955年7月7日生（満66歳）
■ 所有する当社株式の数	16,633株 ※2022年3月31日現在
■ 取締役在任年数	7年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100％）

取締役候補者とした理由

三村清仁氏は、当社の管理部門および海外ビジネスに関する豊富な経験と知識を有しており、また、当社がコア事業と位置づける機械事業を担当取締役として長年にわたってけん引するなど、企業価値の向上に貢献してきました。当社が機械事業の持続的拡大に取り組むに当たっては、引き続き、同氏が有する豊富な経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1980年4月	当社入社	2014年6月	当社上級執行役員
2008年10月	当社財務部長		古河ロックドリル株式会社代表取締役社長
2011年6月	当社企画推進室長 財務部長	2015年6月	当社取締役 上級執行役員
2012年6月	当社執行役員 企画推進室長		古河ロックドリル株式会社代表取締役社長
2013年9月	当社執行役員 企画推進室長 CSR推進室長	2018年6月	当社常務取締役 常務執行役員
2014年4月	当社執行役員 企画推進室長		古河ロックドリル株式会社代表取締役社長
		2019年6月	当社常務取締役 現在に至る

[担 当] 社長補佐、産業機械部門、ユニック部門、金属部門、環境安全統括部、資材部

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 三村清仁氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号 **5** な **名** づか **塚** たつ **龍** き **己** 再任



■ 生年月日	1958年5月10日生（満64歳）
■ 所有する当社株式の数	9,438株 ※2022年3月31日現在
■ 取締役在任年数	3年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16/16回（100%）

取締役候補者とした理由

名塚龍己氏は、長年にわたり技術部門に属し、技術および開発に関する専門的な知識と実績を有しております。また、技術統括本部長として当社グループの技術戦略や技術開発を推進する一方で、担当取締役として素材事業をけん引し、企業価値の向上に貢献してきました。当社が企業価値の向上と持続的な成長を図るに当たっては、引き続き、同氏が有する専門性の高い知識と経験を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1981年 4月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員 技術統括本部長
2009年 6月	古河産機システムズ株式会社取締役		技術戦略部長 Nプロジェクト室長
2011年 6月	当社研究開発本部技術研究所長	2019年 6月	古河シンテック株式会社代表取締役社長
2014年12月	当社開発本部副本部長		当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長
	つくば総合開発センター副センター長		Nプロジェクト室長
2015年 6月	当社執行役員 開発本部副本部長	2019年 8月	古河シンテック株式会社代表取締役社長
	つくば総合開発センター長		当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長
2017年 6月	当社執行役員 開発本部長		Nプロジェクト室長
	つくば総合開発センター長	2020年 4月	当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長
2017年10月	当社執行役員 技術統括本部長	2020年10月	当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長
2018年 7月	当社執行役員 技術統括本部長		品質保証管理部長 現在に至る
	技術戦略部長		
[担 当]	電子部門、化成品部門、技術統括本部		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 名塚龍己氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

6 さか い ひろ ゆき
酒 井 宏 之

再任



■ 生年月日	1960年1月14日生（満62歳）
■ 所有する当社株式の数	9,630株 ※2022年3月31日現在
■ 取締役在任年数	3年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100％）

取締役候補者とした理由

酒井宏之氏は、グループ会社および当社の要職を歴任し、財務・会計ほか管理部門における幅広い経験と知識を有しております。また、業務改革推進の責任者として、当社グループにおける業務の標準化・効率化・生産性向上、業務プロセスの再構築等を進めるとともに、不動産事業をけん引し、幅広く経営課題の改善に貢献してきました。当社が企業価値の向上と持続的な成長を図るに当たっては、引き続き、同氏が有する幅広い経験と知識を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月 当社入社
2011年 6 月 古河ロックドリル株式会社取締役
2013年 6 月 当社財務部長
2015年 6 月 当社経理部長 財務部長
2017年 6 月 当社執行役員 業務改革推進室長
2019年 6 月 当社取締役 上級執行役員 業務改革推進室長
2021年 6 月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 現在に至る
[担 当] 不動産事業、経営企画部、サステナビリティ推進部、経理部、財務部、人事総務部、法務部、システム部、監査室

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 酒井宏之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号
7 手島達也

再任 社外 独立

■ 生年月日 1946年7月12日生（満75歳）

■ 所有する当社株式の数 3,120株 ※2022年3月31日現在

■ 社外取締役在任年数 5年（本株主総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 16/16回（100%）



社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

手島達也氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、海外ビジネスにおいても豊富な経験を有しています。経営者としての十分な実績と幅広い知識をもとに、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言や適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1969年 4 月	東邦亜鉛株式会社入社	2005年 6 月	同社代表取締役専務 専務執行役員
1999年 6 月	同社取締役	2006年 6 月	同社代表取締役社長 最高執行責任者
2000年 6 月	同社執行役員	2008年 6 月	同社代表取締役社長
2002年 1 月	同社常務執行役員	2017年 6 月	同社相談役 現在に至る 当社取締役 現在に至る
2002年 6 月	同社常務取締役 常務執行役員	2018年 6 月	阪和興業株式会社社外取締役 現在に至る
2003年 6 月	同社代表取締役常務 常務執行役員		

重要な兼職の状況

東邦亜鉛株式会社相談役
阪和興業株式会社社外取締役

その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 手島達也氏は、東邦亜鉛株式会社の相談役であり、当社グループと同社との間に硫酸等売上の取引関係がありますが、当事業年度における当社グループおよび同社それぞれの売上高の1%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

8

むかえ
迎

よう
陽

いち
一

再任 社外 独立



■ 生年月日	1951年8月9日生（満70歳）
■ 所有する当社株式の数	7,667株 ※2022年3月31日現在
■ 社外取締役在任年数	3年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16/16回（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

迎陽一氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営に携わるなど、幅広い経験と知識を有しております。更に、人格、識見ともに高く、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1975年 4月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2019年 6月	株式会社関電L&A代表取締役社長
2004年 6月	同省大臣官房商務流通審議官 （2006年7月 退官）		株式会社かんでんエルオートシステム 代表取締役社長
2006年 8月	商工組合中央金庫理事 （2008年7月 退任）	2020年 6月	当社取締役 現在に至る 株式会社関電L&A相談役
2008年 8月	関西電力株式会社顧問		一般財団法人流通システム開発センター会長
2009年 6月	同社常務取締役		一般財団法人経済産業調査会代表理事
2013年 6月	同社取締役常務執行役員 （2015年6月 退任）	2021年 6月	一般財団法人流通システム開発センター会長 現在に至る
2015年 6月	株式会社関電L&A代表取締役社長 株式会社かんでんエルオートシステム 代表取締役社長		一般財団法人経済産業調査会代表理事 現在に至る

重要な兼職の状況

- 一般財団法人流通システム開発センター会長
- 一般財団法人経済産業調査会代表理事

その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 迎陽一氏は、一般財団法人経済産業調査会の代表理事であり、当社グループと同財団法人との間に同財団法人が刊行する定期購読誌の購買の取引関係がありますが、当事業年度における当社グループおよび同財団法人それぞれの売上高の1%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号 9 にし の かず み 西野和美

再任 **社外** **独立**

■ 生年月日 1968年6月9日生（満53歳）

■ 所有する当社株式の数 5,079株 ※2022年3月31日現在

■ 社外取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 16/16回（100%）



社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西野和美氏は、一橋大学大学院教授として経営戦略論等を専門分野としており、特にビジネスモデル分析、新規事業創出の論理、製品開発マネジメントに関する専門的な知識と実践的な研究成果を有しております。これらに基づき、経営陣から独立した客観的、専門的かつ多様性に富んだ視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、当社における地位および担当

1992年 4月	富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルムホールディングス株式会社）入社（1996年3月 退職）	2019年12月	一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエンコーポレーション社外取締役 株式会社ミルテル社外取締役 当社取締役
2006年 4月	東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻（現 経営学研究科技術経営専攻）准教授	2021年12月	一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエンコーポレーション社外取締役 現在に至る
2017年 4月	一橋大学大学院商学研究科准教授		当社取締役 現在に至る
2019年 6月	一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエンコーポレーション社外取締役 当社取締役	2022年 4月	一橋大学大学院経営管理研究科教授 現在に至る

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科教授
株式会社オリエンコーポレーション社外取締役

その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 西野和美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

【ご参考】：取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

氏名	独立	企業経営	事業戦略・マーケティング	技術開発・IT	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	国際性
宮川 尚久		●	●				●	●
中戸川 稔		●	●			●	●	
荻野 正浩			●		●			
三村 清仁			●		●			●
名塚 龍己				●				
酒井 宏之				●	●			
手島 達也	★	●						●
迎 陽一	★	●				●		
西野 和美	★		●	●				

取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役および監査役候補者は、各々その職務にふさわしい人格・識見を有し、その職務と責任を全うできる者としております。これに加えて社内取締役候補者は、当社の業務に関し十分な経験と知識を有し経営判断能力に優れていること、監査役候補者は、企業経営における監査の重要性を理解し高い倫理観を有していることを選任の基準としております。

取締役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定しており、監査役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

社外役員の独立性基準

当社は、次のとおり、社外役員（社外取締役および社外監査役。候補者を含みます。）の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めています。

- (1) 当社グループの業務執行取締役および従業員
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- (6) 当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員）
- (7) 上記（1）から（6）に過去3年以内に該当していた者
- (8) 上記（1）から（7）に該当する者の二親等内の親族

以上

メ モ

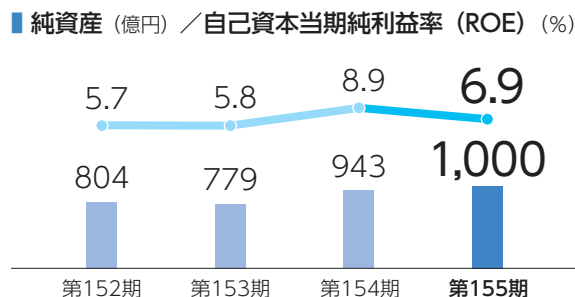
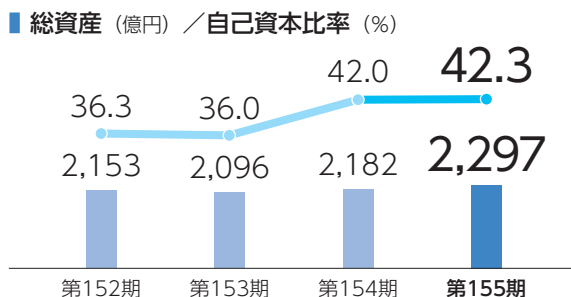
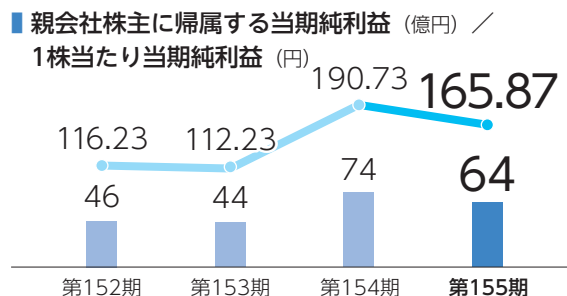
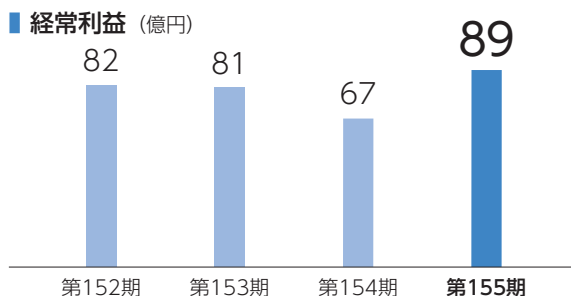
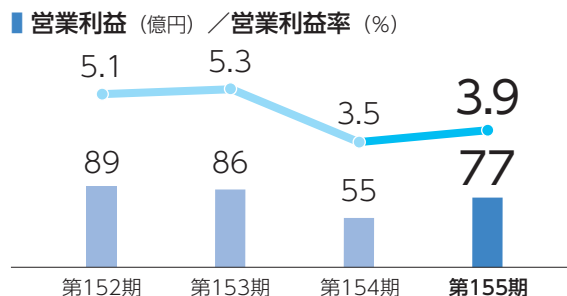
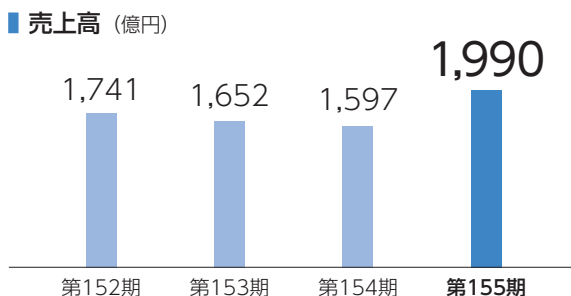
A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

1 当社グループの現況

1. 財産および損益の状況

		第152期 (2018年度)	第153期 (2019年度)	第154期 (2020年度)	第155期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高	(百万円)	174,116	165,215	159,702	199,097
営業利益	(百万円)	8,915	8,693	5,592	7,734
経常利益	(百万円)	8,235	8,135	6,773	8,996
売上高営業利益率	(%)	5.1	5.3	3.5	3.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,654	4,431	7,468	6,477
1株当たり当期純利益	(円)	116.23	112.23	190.73	165.87
純資産	(百万円)	80,447	77,966	94,364	100,075
総資産	(百万円)	215,368	209,697	218,275	229,727
1株当たり純資産	(円)	1,978.09	1,926.32	2,348.53	2,505.01
自己資本比率	(%)	36.3	36.0	42.0	42.3
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	5.7	5.8	8.9	6.9
配当性向	(%)	43.0	44.6	26.2	30.1

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



2. 当連結会計年度の事業の概況

① 事業の経過および成果

当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の我が国経済は、海外経済の回復を背景とした輸出の増加が、製造業を中心に企業収益や設備投資の改善に寄与し、また、新型コロナワクチンの接種の進展や、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を受けて発出されていた緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が、9月末に全都道府県で解除されたことにより、年末にかけて個人消費についても回復傾向となりました。一方で、半導体や主要部品の不足、原材料価格やエネルギーコストの上昇、コンテナ輸送能力の不足による運賃高騰など、世界的なサプライチェーンの混乱が、企業の生産活動に影響を及ぼし、年明けからは、感染力の強いオミクロン株の感染者や濃厚接触者が急増したことにより、まん延防止等重点措置が再発出されるなど、消費活動や企業の生産活動が抑制され、更にロシアのウクライナ侵攻が、国内経済の先行きについての不透明感を高める状況となりました。

このような経済環境の下、当社グループの当期の連結業績は、売上高は、1,990億97百万円（対前期比393億94百万円増）、営業利益は、77億34百万円（対前期比21億42百万円増）となりました。産業機械部門およびユニック部門は、増収減益となりましたが、前期に営業損失を計上したロックドリル部門は、増収で利益計上となったため、機械事業全体では、増収増益となりました。素材事業では、金属部門、電子部門および化成部品部門の全部門で増収増益となりました。また、不動産事業の売上高および営業利益は、前期並みとなりました。経常利益は、89億96百万円（対前期比22億23百万円増）となりました。特別利益に、2021年10月1日付で子会社化した山石金属株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益8億33百万円ほかを計上し、特別損失に古河大阪ビルの解体工事費用について、工事の進捗に対応した費用6億68百万円ほかを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、64億77百万円（対前期比9億90百万円減）となりました。なお、前期には、特別利益に投資有価証券売却益40億78百万円を計上しています。

期末の総資産は、対前期末比114億52百万円増の2,297億27百万円となりました。借入金残高は、対前期末比40億11百万円減の656億71百万円となりました。純資産は、対前期末比57億10百万円増の1,000億75百万円となりました。

期末の配当につきましては、前期と同じく、1株当たり50円00銭とさせていただきますたく存じます。

売上高	1,990億97百万円 (前期比24.7%増)	営業利益	77億34百万円 (前期比38.3%増)
経常利益	89億96百万円 (前期比32.8%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	64億77百万円 (前期比13.3%減)
総資産	2,297億27百万円 (前期末比5.2%増)	純資産	1,000億75百万円 (前期末比6.1%増)

部門別の概況

機械事業

売上高 **76,938**百万円
前期比8,303百万円増



営業利益 **4,679**百万円
前期比710百万円増



産業機械

主要な事業内容

ポンプ、破碎機、粉碎機、分級機、造粒機、ベルトコンベヤ、環境機器、リサイクルプラント、鋼構造物、橋梁等産業用機械の製造・販売・サービス、各種工事請負

下水道用汚泥ポンプ

国内シェア **60** %

スラリーポンプ

国内シェア **40** %

破碎機

国内シェア **15** %

ロックドリル

主要な事業内容

油圧ブレーカ、油圧圧砕機、ブラストホールドリル（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル、アタッチメントドリル等）、トンネル工事・鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、コンクリート吹付機、鉱山用ドリルジャンボ等）等の製造・販売

油圧クローラドリル

国内シェア **65** %

トンネルドリルジャンボ

国内シェア **80** %

油圧ブレーカ

国内シェア **40** %

ユニック

主要な事業内容

ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、ユニックキャリア等の製造・販売

ユニッククレーン

国内シェア **50** %

ミニ・クローラクレーン

国内シェア **40** %

ユニックキャリア

国内シェア **50** %



素材事業

売上高

118,163百万円
前期比29,960百万円増



営業利益

2,349百万円
前期比1,308百万円増



金属

主要な事業内容

銅、金、銀、硫酸等の製造・販売、石灰石の採掘・販売

電子

主要な事業内容

高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミニウム、光学部品等の製造・販売

高純度金属ヒ素

国内シェア 90% 世界シェア 60%

化成品

主要な事業内容

硫酸、ポリ硫酸第二鉄水溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売、酸化チタン等の販売

亜酸化銅

国内シェア 45% (製造量)

不動産事業

売上高

2,115百万円
前期比7百万円増



営業利益

743百万円
前期比6百万円増



主要な事業内容

不動産取引業、賃貸業等

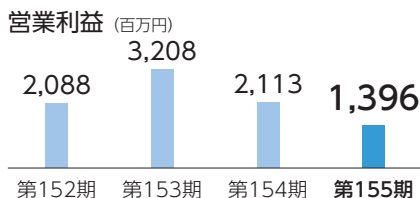
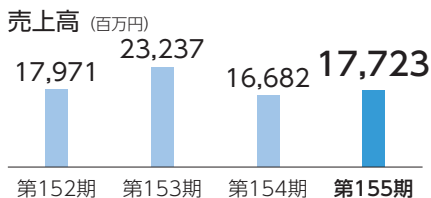
主要なビル：室町古河三井ビルディング（東京都中央区日本橋室町二丁目）

(注) 上記製品のシェアは、当社調べによるものです。



機械事業

産業機械

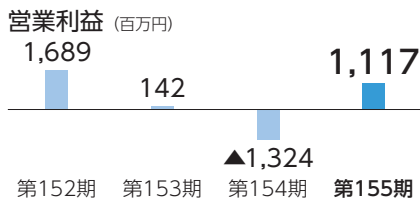
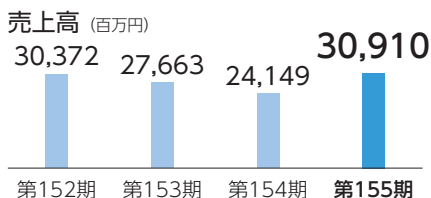


産業機械部門の売上高は、177億23百万円（対前期比10億41百万円増）、営業利益は、13億96百万円（対前期比7億17百万円減）となりました。当期の受注高は、東海環状大安2高架橋3鋼上部工事（三重県いなべ市）や亀戸駅前歩道橋架替工事（東京都江東区）、中央自動車道新小仏トンネル工事向け密閉式吊下げ型コンベヤ（SICON®）などの受注があり、前期並みとなりましたが、当期末の受注残高は、マテリアル機械やプロジェクト案件の受注残高が減少したため、前期末に比べ減少しました。小名浜港湾国際バルクターミナル向けの荷役設備や中央新幹線第一首都圏トンネル新設（北品川工区）工事向けSICON®等について、出来高に対応した売上高を計上した大型プロジェクト案件や橋梁などのコントラクト事業は、増収となりました。また、マテリアル機械は、部品、オーバーホールなどの減収により、減益となりました。



小名浜港湾国際バルクターミナル向けの荷役設備

ロックドリル

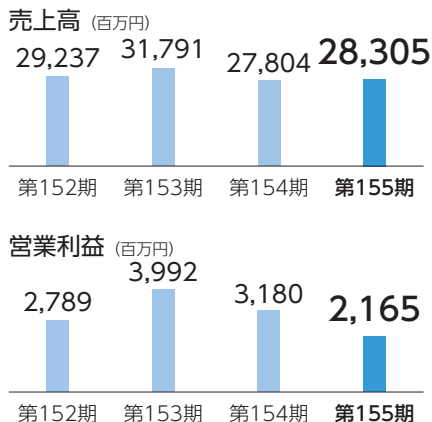


ロックドリル部門の売上高は、309億10百万円（対前期比67億61百万円増）、営業利益は、11億17百万円（前期は13億24百万円の損失）となりました。前期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、損失計上となりましたが、当期は国内外ともに増収となり、営業利益は大幅に改善し、利益計上となりました。特に、海外については、円安による増収効果がありました。製品別では、全ての製品で増収となり、建設機械需要の旺盛な北米を中心に、油圧クローラドリルは、北米、中近東、アフリカおよび東南アジア、油圧ブレーカは、欧米で増収となり、また補用部品は、国内および北米で増収となりました。

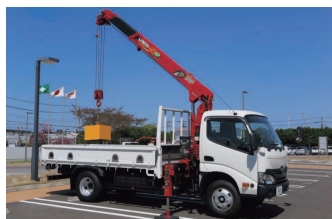


油圧クローラドリル

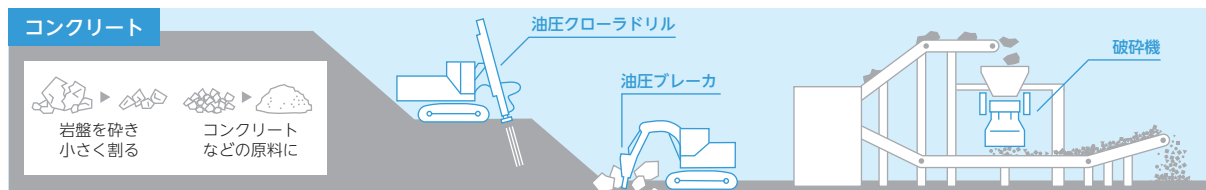
ユニック



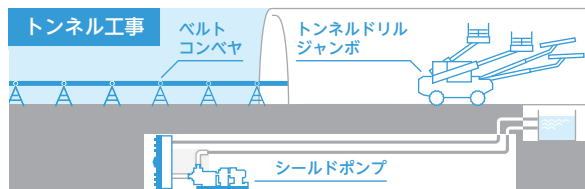
ユニック部門の売上高は、283億5百万円（対前期比5億円増）、営業利益は、21億65百万円（対前期比10億14百万円減）となりました。国内では、主として、第2四半期までは、昨年度設備投資を抑えていた広域レンタル会社や業販向けが、投資意欲の回復により増加していましたが、第2四半期後半から、海外部品の調達難に伴うトラックの生産遅延や減産によるクレーン架装の遅れを主因として、減収となり、また、鋼材など原材料価格の値上げ等により原価率は悪化し、減益となりました。海外では、中国において、ユニッククレーンの出荷が増加し、増収となりましたが、北米においては、ビル建設用の資材不足により、市場の回復が遅れているため、ミニ・クローラクレーンの出荷が減少し、減収となったことや、海上運賃の高騰もあり、営業利益は、前期並みとなりました。



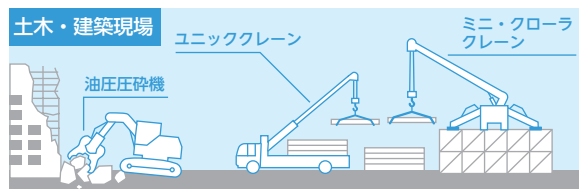
ユニッククレーン



コンクリート原材料である砕石や石灰石を採掘するために、岩盤を発破して崩すための火薬装填用の孔（あな）を開ける油圧クローラドリルや、大きな岩石を小割する油圧ブレイカ、プラントで大きさをそろえるために使用される破砕機、スクリーン等を供給。各地のコンクリート需要に貢献。



山岳トンネル工事において岩盤発破に必要な火薬装填用の孔（あな）を開けるトンネルドリルジャンボや、大量の土砂を搬送するベルトコンベヤ、地下トンネル工事で掘削した土砂を水で圧送するシールドポンプ等を開発・製造。鉱山開発で培った掘削技術や搬送技術が活躍。



建築資材等の運搬と積み降ろし作業が1台でできるユニッククレーンや、トラックの入り込めない場所にも自走し作業可能なミニ・クローラクレーンのほか、解体現場では油圧圧砕機が活躍。優れた機性能性・操作性・安全性を備え、環境にも配慮した建設機械を供給。

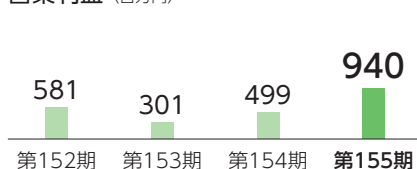
素材事業・不動産事業

金属

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



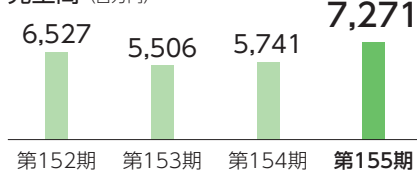
金属部門の売上高は、1,029億95百万円（対前期比269億円増）、営業利益は、9億40百万円（対前期比4億41百万円増）となりました。電気銅の海外相場は、8,768米ドル/トンで始まり、欧米諸国の経済回復や、電気自動車や再生可能エネルギー向けの需要への期待から、9,000米ドル/トン台半ばから後半で堅調に推移していましたが、ロシアのウクライナへの侵攻に伴い上昇し、3月7日には10,730米ドル/トンと史上最高値を更新し、期末には10,337米ドル/トンとなりました。電気銅の国内建値は、102万円で始まり、期末には133万円となりました。電気銅の販売数量は、委託製錬比率の見直しにより段階的に生産量を減らしているため減少し、77,402トン（対前期比4,596トン減）となりましたが、電気銅の海外相場の上昇により、増収となりました。また、主として、銅生産量減少による委託製錬収支の改善や銅価上昇による価格差益により、増益となりました。



電気銅

電子

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

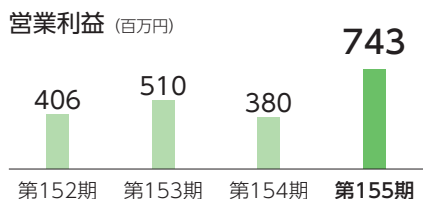
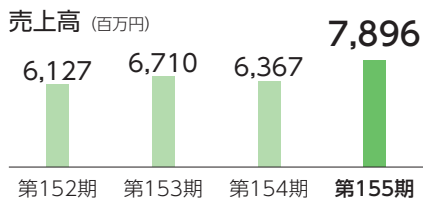


電子部門の売上高は、72億71百万円（対前期比15億30百万円増）、営業利益は、6億66百万円（対前期比5億4百万円増）となりました。結晶製品は、個別半導体用などの需要が増加し、増収となりました。コイルは、車載向けを中心として需要が増加し、第2四半期以降は、半導体不足などの影響による自動車の減産の影響を受けましたが、増収となりました。高純度金属ヒ素は、国内外ともに主要用途である化合物半導体用などの需要が安定しており、また、窒化アルミニウムは、熱対策部品向けや半導体製造装置用部品向けなどの需要が増加し、増収となりました。



窒化アルミニウム

化成系

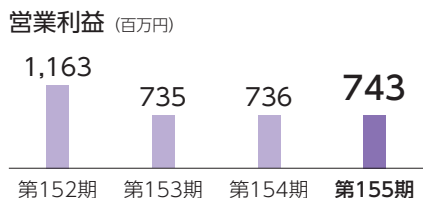
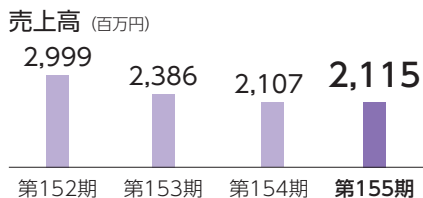


化成系部門の売上高は、78億96百万円（対前期比15億29百万円増）、営業利益は、7億43百万円（対前期比3億63百万円増）となりました。酸化銅は、銅価の上昇を主因として販売単価が上昇したことに加え、基板向けの需要が旺盛で、増収となりました。また、亜酸化銅は、主要用途である船底塗料の需要が、新型コロナウイルス感染症拡大による船舶の運航混乱の影響を受け、修繕船向けの需要が減少する中、銅価の上昇を主因とした販売単価の上昇により、増収となりました。



酸化銅

不動産



不動産事業の売上高は、21億15百万円（対前期比7百万円増）、営業利益は、7億43百万円（対前期比6百万円増）となりました。主力ビルである室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の商業施設については、4月に3回目となる政府の緊急事態宣言が発出され、東京都による緊急事態措置等の要請により全館休業となり、5月の営業再開後も時短営業を実施、7月にまん延防止等重点措置から移行した4回目の緊急事態宣言は、9月末に解除されましたが、年明けにまん延防止等重点措置が再発出されるなど、1年を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けました。これを受けて、商業テナントに対して一部賃料の減免を実施したため、減収となりました。一方で、賃料収入全体としては、事務所テナントの増床などにより、前期並みとなりました。



室町古河三井ビルディング

部門別売上高および営業利益

(単位：百万円)

部門名	売上高	前期比増減額	営業利益	前期比増減額
産業機械	17,723	1,041	1,396	△717
ロックドリル	30,910	6,761	1,117	2,442
ユニック	28,305	500	2,165	△1,014
金属	102,995	26,900	940	441
電子	7,271	1,530	666	504
化成品	7,896	1,529	743	363
不動産	2,115	7	743	6

② 設備投資および資金調達の状況

当期は、産業機械部門での小山工場新総合事務所棟建築工事、ユニック部門での佐倉工場生産設備増強、不動産事業での事業用土地の取得および各部門での設備更新等、総額47億78百万円の設備投資を実施しました。

当期中には、増資または社債発行による資金調達は行っていません。

3. 対処すべき課題

① 経営環境および中長期的な経営戦略

当社グループの強みは、創業以来147年に及ぶ長い歴史の中で培った経験を活かし、様々な製品・技術・サービスを提供できることです。

この強みを活かし、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、我が国における国土強靱化、生産年齢人口の減少など、様々な「社会課題」の解決に役立つインフラ整備、製品・技術・サービスなどを提供することで「企業価値」を創造すると同時に、「社会インフラ整備」、「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という「社会価値」の創造に寄与し続けていくことが、社会における当社グループの役割であると認識しています。

この意を含めた経営理念を具現化するため、2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」を制定しています。

「2025年ビジョン」に掲げる「連結営業利益150億円超の常態化」を達成するためには、「二桁台のROEを意識した収益性・資本効率の改善による企業価値の向上」が不可欠です。当社グループは、投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意して個別の投資判断を行うとともに、財務レバレッジに過度に依存することなく、効率性、収益性の改善に最優先で取り組むこととしております。

更に、資本コストを的確に把握するとともに、経営資源配分の全体最適の追求を目的とした事業ポートフォリオマネジメントの運用に取り組んでいきます。

② 「2025年ビジョン」達成に向けた取り組み

当社グループは、長期経営計画である「2025年ビジョン」を3つのフェーズに区分し、各フェーズの位置づけの明確化を図り、戦略的な落とし込み、長期・中期それぞれの時間軸に対応した個別・具体的なアクションプランを策定し、運用しています。

2020年度を初年度とする「中期経営計画2022」につきましては、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、収束時期の見通しが不透明であったこと、政府から緊急事態宣言が発出されたことなどにより、「中期経営計画2022」策定の前提としていた経営環境、事業環境から状況が大きく変化したため、公表を延期しました。その代わりに、第2フェーズに取り組むべき経営戦略、重点課題等を明確にすべく、2020年5月に「中期経営方針2022」を策定、公表しました。

なお、2021年5月には、2021年度を初年度とする期間2年の「中期経営計画2022」を策定し、公表する準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、新型コロナウイルス禍が収束する時期のめどが立たず、中長期の事業環境は不確実性が高く想定することが難しかったため、「中期経営計画2022」の公表を見送りました。2021年度、2022年度は、2023年度からの第3フェーズにつなげるため、新型コロナウイルス感染症による価値観やライフスタイル、ビジネスモデル等の変化を慎重に見極め、体質強化（特に、ロックドリル部門における海外マーケティング力の強化・再構築、金属部門における委託製錬事業の抜本的な見直

し、不動産事業における古河大阪ビルの将来構想の具現化等の重点課題)を強力に推進し、当社グループ業績の早期回復に注力する期間と位置づけました。

③ 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

「中期経営方針2022」では、「2025年ビジョン」達成に向け、CSV¹の視点を織り込み再定義した「マーケティング経営²」の推進により古河ブランドの価値向上を図っていくことに加え、現場力とイノベーション力³を強化し、持続的な成長に向け「人材基盤の拡充強化」、「企業価値向上に資する投資等の積極的推進」、「経営基盤の整備」に取り組んでいくとともに、「中期経営計画2019」にて構築した「新たな成長の礎」の盤石化に全力で取り組むことで、「成長の加速と更なる収益性向上」を実現していきます。

特に、「中期経営計画2019」にてコア事業と位置づけた機械事業については重点投資・成長事業の位置づけを確たるものとするべく、引き続き「機械事業の持続的拡大」を推進していくとともに、非連続な成長を実現するために、アライアンスやM&Aへの取り組みを強化していきます。

DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みについては、生産部門における検討・推進のほか、事務部門においてもグループ本社機能を集約移転のうえ、業務運営の効率化を図るとともにペーパーレス化や事務効率の向上を進めています。

なお、2025年ビジョンに明記している「CSVの視点を織り込んだ『マーケティング経営』による古河ブランドの価値向上」および「当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」を従前にも増して強力に推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、2021年12月に「古河機械金属グループ サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を制定し、関連する組織を改編することにより、サステナビリティ推進体制および全社的なリスクマネジメント体制の強化・拡充を図っています。

とりわけ、「カーボンニュートラル」については、当社グループとしての達成はもとより、CSVの視点を織り込んだ「マーケティング経営」実践の好機と捉え、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量削減効果の高い製品・技術・サービスなどを提供することで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

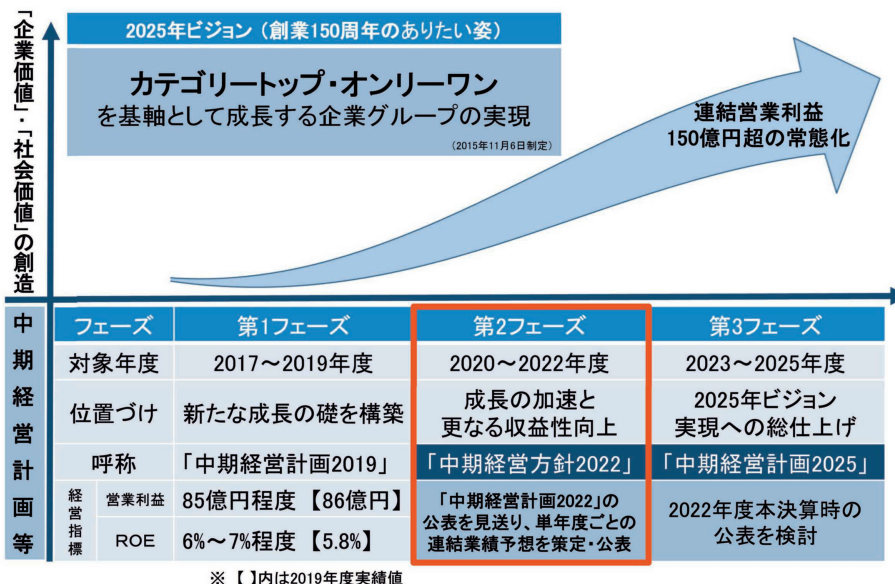
※1 CSVは、企業が社会問題や環境問題などに関わる社会課題に取り組み、社会価値と企業価値を両立させようとする経営フレームワークです。

2 「マーケティング経営」という言葉に、マーケティングを経営の根幹に据え、激変する市場の中で価値を認められる製品やサービスを提供するとともに、顧客が抱えている課題や問題を見つけ出し解決することにより、顧客とのきずなを深めながら、持続的に成長し企業価値を高めていきたいとの意を込めました。

3 当社では、イノベーションを広く捉え、全ての企業活動において企業価値や社会価値を生み出す改革・改善を実現する力やビジネスモデルを構築・改革する力をイノベーション力と定義しています。

『中期経営方針2022』の位置づけ

新中期経営計画の策定および公表に関する今後の見通し



●機械事業

機械事業については、我が国における防災・減災などの災害対策、国土強靱化のためのインフラ整備に加え、建設現場の人手不足を補う省力化・無人化への貢献や、省エネルギー、CO₂削減への寄与も、当社グループにとっての社会課題と考えており、また、海外市場においてはインフラ整備・資源関連開発を中心に収益基盤の拡大・強化を図っていきます。

産業機械部門では、「セクションプラント工事案件の取り込みおよび官民の大型工事プロジェクト案件などのコントラクタ事業の拡大を図る等、単なる機器メーカーからの脱却を目指してエンジニアリング力⁴を強化し、国内市場における事業基盤の拡充」の継承と、成長軌道の確立を基本戦略としています。エンジニアリング力を強化した成果として、独自のベルトコンベヤによる搬送技術の提案が複数の大型プロジェクトに採用され、また、マテリアル機械においても、セクションプラント工事案件を受注するなど、確実に利益を出せるようになってきました。引き続き、コントラクタ事業については、不測の事態の想定やリスク管理、プロジェクト管理を徹

底し、受注精度・確率の向上を図るとともに、環境配慮型新製品である密閉式吊下げ型コンベヤ（SICON®）の提案を強化し、更なる収益基盤の強化を図っていきます。

ロックドリル部門では、ライフサイクルサポート^{※4}機能の強化によるフロービジネス・ストックビジネス^{※6}両輪での収益拡大、ドリル製品群（ブラストホールドリル、ドリルジャンボ）の収益基盤の強化を進め、新規市場の開拓と新製品の投入による収益の拡大を基本戦略としています。前期に営業損失を計上したロックドリル部門では、マネジメント体制の見直しに加え、2021年10月の組織改編により、取り組むべき施策の明確化と構造的な改革を進めています。フロービジネスにおいては、選択と集中の徹底のため、次の3点に取り組んでいきます。第1に、重点地域を設定し、油圧ブレーカは欧米、海外ドリルジャンボは東南アジアに注力します。第2に、油圧クローラドリルについては、機種選別により集中販売していきます。なお、本年1月には油圧ショベルに装着するアタッチメントドリルを開発し、インドネシア市場に投入しましたが、今後、東南アジア諸国にも展開していきます。第3に、重点地域の設定に合わせ、海外体制を見直し、海外子会社の再編統廃合を進めていきます。ストックビジネスにおいては、ライフサイクルサポートを推進し、油圧クローラドリルについて、更新需要予測の精度向上を図るとともに、顧客のビジネスに寄与する各種サポートプログラム（メンテナンスプログラム、作業効率改善や消耗品低減の提案等）の提供により、新車・部品販売につなげていきます。また、トンネルドリルジャンボについては、全自動ドリルジャンボなど、トンネル掘削現場での安全性と効率性向上に資する製品ラインナップの展開、およびICT化や無人化等の課題解決に取り組んでいきます。

ユニック部門では、国内販売での安定的な収益確保と海外販売での収益拡大を目指し、製品の高機能化・高付加価値化などによる競争力強化、ストックビジネスの推進、海外における製品力・営業力・サービス技術力の強化を基本戦略としています。佐倉工場を三極生産体制（日本、中国、タイ）におけるマザー工場として、機能強化することを目的とした設備投資は完了し、油圧機器製造工程改革、塗装工程改革、架装工程改革など設備投資効果の追求と最大化に取り組んでいます。製品の高機能化・高付加価値化については、クラス最高のつり上げ性能を実現したトラック搭載型クレーンや「ゼロ・エミッションクレーン」をコンセプトとした完全電動仕様ミニ・クローラクレーンを開発し、販売を開始するなど、今後も製品競争力の強化を図っていきます。海外展開については、製品力の向上、海外販売店へのサービス技術指導などの活動を強化し、海外売上高比率を引き上げるとともに収益性を改善していきます。国内外とも厳しい市場環境が続いていますが、状況を注視して慎重に対応していきます。

※4 営業活動として、経験、技術、知識をツールに、お客さまに対し、機能、コスト、使用環境、安全性などトータルバランスを考慮した最適提案を実行できる力のことです。

5 機械のライフサイクル全体の期間（機械の選択と納入、オペレーションとメンテナンス、大規模な修理や再生、廃棄や交換）を通じて機械の所有コストおよびオペレーティングコストを可能な限り低減するために最適な管理サービスを提供し支援することでLCS（Life Cycle Support）とも表記されます。

6 景気の影響を受けやすい製品販売（フロービジネス）に対し、製品販売後のアフターマーケットを対象とした事業（補用部品販売、保守サービス、中古下取り・販売等）やレンタルのことをストックビジネスと呼び、比較的収益が安定していることから、「新たな成長の礎」の1つと位置づけ、継続的な拡充・強化に取り組んでいきます。

●素材事業

金属部門では、国際市況動向の影響や鉱石買鉱条件の影響を受け、収益の変動が大きく、委託製錬事業の採算性と将来性が見極めが重点課題であり、委託製錬事業の抜本的な見直しとして、小名浜製錬株式会社との委託製錬契約を終了することで、戦略的に事業規模を縮小するとともに不採算の輸出を大幅に削減し、委託損益の安定的な採算確保を図っていきます。

電子部門では、戦略製品と位置づける窒化アルミニウム、回折光学素子（DOE）およびハイブリッドコイルの成長促進と市場投入を基本戦略としています。窒化アルミニウムについては、電子機器の高集積化、微細化、薄型化等により、放熱部材の需要が拡大しております。引き続き、高付加価値焼成技術を活かした事業拡大、高熱伝導・高靱性窒化アルミニウムの開発を図っていきます。

化成部品部門では、既存製品である硫酸や酸化銅の収益拡大と新規開発製品である金属銅粉の事業化の開始・育成を基本戦略としています。硫酸については、電池用途向けを中心に需要が拡大している高品質硫酸による差別化展開強化、酸化銅については、ハイエンドPCやサーバー向けに販売が伸長しているめっき用酸化銅の増産、金属銅粉については、品質、量産・販売体制を整え、サンプル展開から販路の拡大を図っていきます。

●不動産事業

室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の安定収益を確保し、古河大阪ビルをはじめ、当社グループが保有する不動産の有効活用を図っていくことを基本戦略としています。2019年12月末をもって閉館した古河大阪ビルの将来構想の決定が重点課題です。なお、古河大阪ビルについては、2020年度から解体工事に着手しています。

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
古河産機システムズ株式会社	300	100	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400	100	さく岩機ほかの製造販売
古河ユニック株式会社	200	100	ユニッククレーンほかの製造販売
古河メタルリソース株式会社	100	100	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300	100	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300	100	化学工業品の製造販売

5. 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
営業拠点	不動産部 (東京都千代田区)
研 究 所	先端技術部および新材料開発部 (つくば市、小山市)

② 部門別の状況

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
産業機械	古河産機システムズ株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 大阪支店 (大阪市北区)、札幌支店 (札幌市東区)、東北支店 (仙台市青葉区)、名古屋支店 (名古屋市西区)、九州支店 (福岡市中央区)、北関東営業所 (小山市)、栃木営業所 (小山市)、横浜営業所 (横浜市中区)、沖縄営業所 (沖縄県中頭郡嘉手納町) 工 場 小山工場 (小山市)、栃木工場 (栃木市)
	古河ロックドリル株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 札幌支店 (札幌市東区)、東北支店 (名取市)、関東支店 (高崎市)、東京支店 (川口市)、名古屋支店 (小牧市)、関西支店 (大阪市西淀川区)、中四国営業所 (広島市安佐南区)、九州支店 (福岡県糟屋郡篠栗町) 工 場 高崎工場 (高崎市)、吉井工場 (高崎市)、足尾さく岩機(株) (日光市)、FRDいわき(株) (いわき市)
ロックドリル	Furukawa Rock Drill Europe B. V.	本 社 オランダ
	Furukawa Rock Drill USA, Inc.	本 社 米国
	Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.	本 社 韓国
	古河鑿岩機械 (上海) 有限公司	本 社 中国
	Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd.	本 社 インド
	Furukawa Rock Drill Latin America, S. A.	本 社 パナマ
	Furukawa Machinery Asia Sdn. Bhd.	本 社 マレーシア

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
ユニック	古河ユニック株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 関西支店（大阪市西淀川区）、北信越支店（新潟市中央区）、札幌営業所（札幌市東区）、ユニック北東北販売(株)（盛岡市）、ユニック東北販売(株)（仙台市若林区）、ユニック関東販売(株)（東京都江東区）、ユニック静岡販売(株)（静岡市清水区）、ユニック中部販売(株)（名古屋市北区）、ユニック岐阜販売(株)（瑞穂市）、ユニック兵庫販売(株)（神戸市西区）、ユニック中四国販売(株)（岡山市北区）、ユニック広島販売(株)（広島市中区）、ユニック九州販売(株)（福岡市博多区） 工 場 佐倉工場（佐倉市）
	LLC Furukawa Unic Rus	本 社 ロシア
	Furukawa Unic(Thailand)Co., Ltd.	本 社 タイ
	泰安古河随車起重机有限公司	本 社 中国
金属	古河メタルリソース株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 大阪駐在（大阪市北区）
電子	古河電子株式会社	本 社 福島県いわき市 営業拠点 営業部（東京都千代田区） 工 場 いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
	FD Coil Philippines, Inc.	本 社 フィリピン
化成品	古河ケミカルズ株式会社	本 社 大阪市西淀川区 営業拠点 営業部（大阪市北区） 工 場 大阪工場（大阪市西淀川区）
不動産	当社	営業拠点 前記①「当社」に記載のとおりです。

6. 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	488名	9名
ロックドリル	652	△6
ユニック	826	12
金属	41	△4
電子	279	△4
化成品	118	4
不動産	9	△1
その他	190	37
全社（共通）	201	5
合 計	2,804	52

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
204名	3名	45才8月	19年2月

7. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

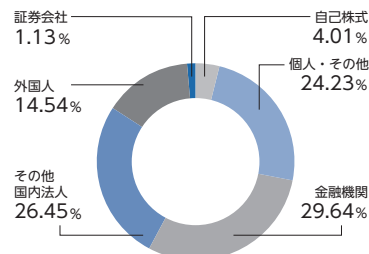
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	16,253百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,627
株式会社三井住友銀行	6,275
朝日生命保険相互会社	5,630
株式会社常陽銀行	3,694

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **80,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **40,445,568株**
(うち自己株式 1,621,936株)
- ③ 株主数 **19,670名**
(前事業年度末比 317名減)

(ご参考) 所有者別株式構成



④ 大株主 (10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,953千株	12.75%
朝日生命保険相互会社	2,373	6.11
清和総合建物株式会社	1,935	4.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,793	4.62
横浜ゴム株式会社	1,341	3.45
株式会社川嶋	1,101	2.83
古河電気工業株式会社	877	2.26
富士電機株式会社	862	2.22
中央日本土地建物株式会社	687	1.77
株式会社ADEKA	663	1.70

(注) 1. 当社は、自己株式1,621,936株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (1,621,936株) を控除して計算しております。

2. 会社の体制および方針

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

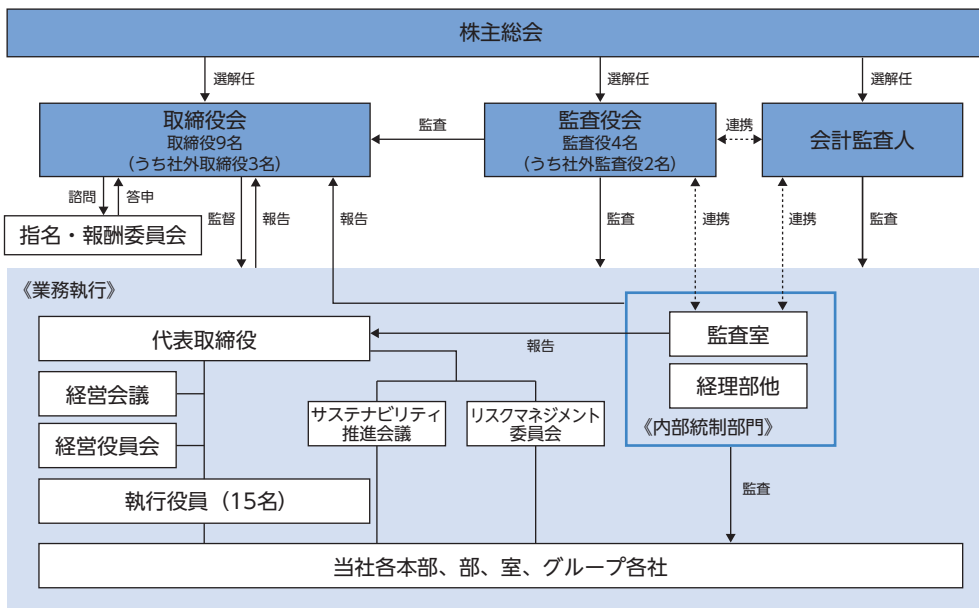
当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、任意に指名・報酬委員会を設置しており、同委員会は、社外取締役手島達也氏を委員長とし、社外取締役迎陽一氏および西野和美氏ならびに代表取締役会長宮川尚久氏および代表取締役社長中戸川稔氏により構成されております。

指名・報酬委員会は、取締役会から、取締役および監査役の候補者、代表取締役および役付取締役の選定および解職ならびに取締役の報酬に関する事項について諮問を受け、審議を行って必要に応じて答申しております。

当社の機関および内部統制システムの概要図



② 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して、成果の配分を実施することを基本方針としております。

- イ. 配当につきましては、連結による損益を基礎とし、特別な損益状態である場合を除き、安定的・継続的な利益還元に努めていきます。
- ロ. 内部留保につきましては、内外の変化の激しい経済環境の中で、業績の向上と財務体質の改善に努め、機械事業の技術力強化と更なる海外展開の推進、新製品の事業化に向けた開発の促進等に慎重かつ効果的に投資していきたいと考えております。
- ハ. 自己株式につきましては、資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、必要に応じて取得を実施することとしております。

この方針に基づき、第155期の配当につきましては、1株当たり50円00銭の期末配当とさせていただきたいと存じます。なお、剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することを基本としております。

また、2022年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月1日に自己株式251,700株を334,257,600円にて取得いたしました。

3. 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	宮 川 尚 久		
代表取締役社長	中戸川 稔	経営統括	
専務取締役	荻 野 正 浩	社長補佐 ロックドリル部門	古河ロックドリル株式会社代表取締役社長
常務取締役	三 村 清 仁	社長補佐 産業機械部門、ユニック部門、 金属部門、環境安全統括部、資材部	
取締役	名 塚 龍 己	技術統括本部長、品質保証管理部長 電子部門、化成品部門、技術統括本部	
取締役	酒 井 宏 之	経営企画部長 不動産事業、経営企画部、 サステナビリティ推進部、経理部、 財務部、人事総務部、法務部、 システム部、監査室	
取締役	手 島 達 也		東邦亜鉛株式会社相談役 阪和興業株式会社社外取締役
取締役	迎 陽 一		一般財団法人流通システム開発センター会長 一般財団法人経済産業調査会代表理事
取締役	西 野 和 美		一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエンテーション社外取締役
常勤監査役	岩 田 穂		
常勤監査役	井 上 一 夫		
監査役	上 野 徹 郎		清和総合建物株式会社顧問
監査役	山 下 雅 之		

- (注) 1. 取締役手島達也氏、取締役迎陽一氏および取締役西野和美氏は、社外取締役です。
2. 監査役上野徹郎氏および監査役山下雅之氏は、社外監査役です。
3. 当該事業年度中の取締役および監査役の地位・担当の異動は、次のとおりです。
- ・2021年6月29日をもって、代表取締役社長宮川尚久氏は代表取締役会長に、取締役中戸川稔氏は代表取締役社長に、取締役荻野正浩氏は専務取締役に就任いたしました。
4. 当該事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- ・取締役中戸川稔氏は、2021年6月29日付で古河ユニック株式会社取締役を辞任いたしました。
 - ・取締役荻野正浩氏は、2021年6月29日付で古河ロックドリル株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・取締役迎陽一氏は、2021年6月30日付で株式会社関電L&A相談役を退任いたしました。
 - ・取締役西野和美氏は、2021年12月3日付で株式会社ミルテル社外取締役を退任いたしました。
 - ・監査役山下雅之氏は、2021年6月21日付で株式会社インフォテクノ朝日取締役を退任いたしました。
- また、同氏は、2021年6月29日付でラサ工業株式会社の監査等委員である取締役を退任いたしました。
5. 当社グループと社外役員の重要な兼職先の法人との関係は、次のとおりです。
- ・当社グループは、東邦亜鉛株式会社との間に硫酸等売買の取引関係があります。
 - ・当社グループは、阪和興業株式会社との間に鋼材品売買の取引関係があります。
 - ・当社グループは、一般財団法人経済産業調査会との間に同財団法人が刊行する定期購読誌の購買の取引関係があります。
 - ・当社グループは、清和総合建物株式会社との間に同社保有ビルの賃貸借の取引関係があります。
- 同社は、当社株式1,935千株（持株比率4.98%）を所有しております。
6. 常勤監査役岩田穂氏、常勤監査役井上一夫氏および監査役山下雅之氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役岩田穂氏は、当社の経理部門に1979年4月から2015年6月にかけて通算36年3か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・常勤監査役井上一夫氏は、当社の経理部門に1980年4月から1995年12月、2001年6月から2004年6月にかけて通算18年10か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役山下雅之氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門に2013年4月から2016年3月にかけて通算3年在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
7. 当社は、取締役手島達也氏、取締役迎陽一氏、取締役西野和美氏および監査役上野徹郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）です。

※専務執行役員	荻野 正浩	古河ロックドリル株式会社	執行役員	山川 賢司	古河ユニック株式会社
常務執行役員	川下 勝平	古河産機システムズ株式会社	執行役員	村松 達之	古河ユニック株式会社
※上級執行役員	名塚 龍己	技術統括本部	執行役員	齋藤 雅典	古河メタルリソース株式会社
※上級執行役員	酒井 宏之	経営企画部	執行役員	飯田 仁	古河電子株式会社
上級執行役員	宮崎 治	経営企画部	執行役員	岩間 和義	古河ケミカルズ株式会社
上級執行役員	高野 厚	人事総務部	執行役員	金子 勉	技術統括本部
上級執行役員	宮嶋 健	法務部	執行役員	久能 正之	環境安全統括部
執行役員	栗田 憲一	古河産機システムズ株式会社			

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役手島達也氏、社外取締役迎陽一氏および社外取締役西野和美氏ならびに社外監査役上野徹郎氏および社外監査役山下雅之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社および全ての当社子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填の対象外としています。

④ 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬方針」といいます。）の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

- ・ 取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして健全に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬（以下「個人別報酬」という。）の額の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 業務執行取締役の報酬は、基本報酬、取締役加算、代表取締役加算および株式取得型報酬により構成し、監督機能等を担う社外取締役については、その職務に鑑み、一定額の基本報酬のみとし、取締役に対しては、全て金銭報酬として毎月支給する。

b. 個人別報酬の決定方針

- ・ 個人別報酬の額は、役位、職責、他社動向および従業員の給与水準を考慮した取締役報酬基準に従い、業績等も踏まえ決定する。
- ・ 業務執行取締役の基本報酬は、業績連動報酬と位置づけ、取締役加算、代表取締役加算および株式取得型報酬は、固定報酬と位置づける。
- ・ 株式取得型報酬については、中長期的なインセンティブ付与策として、役員持株会への拠出を義務づける。

c. 業績連動報酬の算定方法等の決定方針

- ・ 業務執行取締役の基本報酬については、短期の業績に連動させ、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の対外公表値を指標として使用する。
- ・ 業務執行取締役の基本報酬の額は、当該指標の実績値に応じて、上下10%を上限に変動することを原則とする。

d. 個人別報酬における種類別の支給割合の決定方針

- ・ 業務執行取締役の報酬については、業績連動報酬である基本報酬が80%程度を占め、それ以外は固定報酬とする。
- ・ 株式取得型報酬は、業務執行取締役の報酬のうち10%～15%程度とする。

e. 個人別報酬の内容の決定方法に関する事項

- ・個人別報酬については、上記a～dの方針に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議する。
- ・個人別報酬の具体的な内容については、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が、取締役会決議に基づき一任を受け、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定する。

また、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会が、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役報酬方針と整合していることを確認しており、取締役会は、その報告をもって当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	179 (28)	169 (28)	10 (—)	— (—)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	32 (16)	32 (16)	— (—)	— (—)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	212 (45)	202 (45)	10 (—)	— (—)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額3億2,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額7,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち監査役は2名）です。
4. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役4名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額39百万円は含まれておりません。
- また、同様に当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含まれておりません。

5. 業績連動報酬に係る業績指標は、連結営業利益の対外公表値であり、当該指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためです。また、業績連動報酬の算定方法は、基本報酬の10%を業績連動報酬の基準額としたうえで、業績指標の実績値に応じて基準額に0~2を乗じた金額を算出しております。なお、当事業年度における当初の連結営業利益は対外公表していないため、業績連動報酬の適用に当たっては、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定しております。
6. 取締役会は、イ.に記載の取締役報酬方針に基づき、経営統括を担当する代表取締役社長中戸川稔氏に対し各取締役の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定しております。

5 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 手島達也	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回の全てに委員長として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 迎 陽一	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回の全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 西野和美	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、学識経験者としての専門的な知見に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回の全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 上野徹郎	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会7回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 山下雅之	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会7回の全てに出席し、金融機関の経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第155期	(ご参考) 第154期
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	96,238	88,625
現金及び預金	14,469	17,748
受取手形及び売掛金	-	28,030
受取手形、売掛金及び契約資産	28,344	-
商品及び製品	17,205	15,990
仕掛品	10,813	9,839
原材料及び貯蔵品	20,818	11,589
その他	4,635	5,568
貸倒引当金	△48	△141
固定資産	133,489	129,649
有形固定資産	90,976	89,817
建物及び構築物	24,051	22,540
機械装置及び運搬具	8,789	9,042
土地	54,170	53,436
リース資産	429	537
建設仮勘定	517	1,271
その他	3,018	2,988
無形固定資産	376	341
投資その他の資産	42,136	39,490
投資有価証券	35,860	34,449
長期貸付金	4,495	4,086
繰延税金資産	351	-
退職給付に係る資産	403	194
その他	1,746	1,334
貸倒引当金	△720	△573
資産合計	229,727	218,275

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第155期	(ご参考) 第154期
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	59,859	47,839
支払手形及び買掛金	15,916	11,638
電子記録債務	9,381	6,863
短期借入金	13,504	10,575
リース債務	188	219
未払金	13,310	10,511
未払法人税等	1,491	1,054
賞与引当金	138	110
環境対策引当金	3	7
その他	5,924	6,859
固定負債	69,793	76,071
長期借入金	52,166	59,107
リース債務	302	393
繰延税金負債	10,501	9,761
再評価に係る繰延税金負債	1,399	1,402
退職給付に係る負債	2,543	2,709
環境対策引当金	58	86
その他の引当金	16	16
資産除去債務	239	234
その他	2,565	2,360
負債合計	129,652	123,910
純資産の部		
株主資本	80,570	76,373
資本金	28,208	28,208
資本剰余金	2	2
利益剰余金	54,557	50,025
自己株式	△2,197	△1,862
その他の包括利益累計額	16,683	15,396
その他の有価証券評価差額金	11,832	11,303
繰延ヘッジ損益	△292	351
土地再評価差額金	2,602	2,609
為替換算調整勘定	35	△826
退職給付に係る調整累計額	2,506	1,959
非支配株主持分	2,821	2,594
純資産合計	100,075	94,364
負債純資産合計	229,727	218,275

連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第155期	(ご参考) 第154期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	199,097	159,702
売上原価	172,995	137,508
売上総利益	26,101	22,194
販売費及び一般管理費	18,366	16,601
営業利益	7,734	5,592
営業外収益	3,044	2,749
受取配当金	752	749
持分法による投資利益	370	355
為替差益	677	702
不用品処分益	497	65
その他	746	876
営業外費用	1,782	1,568
支払利息	427	456
休鉱山管理費	812	769
その他	543	342
経常利益	8,996	6,773
特別利益	1,113	4,105
負のれん発生益	833	-
その他	280	4,105
特別損失	972	971
固定資産除売却損	157	151
賃貸ビル解体費用	668	730
その他	146	89
税金等調整前当期純利益	9,137	9,907
法人税、住民税及び事業税	2,715	2,172
法人税等調整額	△264	65
当期純利益	6,686	7,670
非支配株主に帰属する当期純利益	208	201
親会社株主に帰属する当期純利益	6,477	7,468

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第155期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第154期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,655	14,864
現金及び預金	7,510	11,382
売掛金	315	319
貯蔵品	10	78
前払費用	303	315
その他	4,767	2,895
貸倒引当金	△251	△127
固定資産	135,488	136,059
有形固定資産	34,201	33,735
建物	7,653	7,631
構築物	510	487
機械及び装置	691	848
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	365	303
鉱業用地	1,258	1,263
一般用地	21,890	21,304
リース資産	7	1
建設仮勘定	-	69
山林	1,823	1,823
無形固定資産	93	92
投資その他の資産	101,194	102,232
投資有価証券	29,982	28,527
関係会社株式	34,122	33,722
出資金	6	6
関係会社出資金	959	959
長期貸付金	990	943
関係会社長期貸付金	34,482	37,568
長期前払費用	648	466
その他	595	584
貸倒引当金	△593	△547
資産合計	148,144	150,924

科目	第155期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第154期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	19,816	18,313
短期借入金	8,331	8,436
1年以内返済予定の長期借入金	5,120	2,087
リース債務	2	0
未払金	934	1,349
未払費用	579	202
未払法人税等	930	618
契約負債	15	-
前受金	-	8
預り金	3,715	5,416
その他	186	192
固定負債	63,359	69,120
長期借入金	51,775	58,675
リース債務	5	0
繰延税金負債	1,986	1,400
再評価に係る繰延税金負債	1,399	1,402
退職給付引当金	5,774	5,375
環境対策引当金	58	58
資産除去債務	103	101
その他	2,255	2,104
負債合計	83,175	87,433
純資産の部		
株主資本	51,051	50,380
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	25,040	24,035
利益準備金	2,327	2,132
その他利益剰余金	22,712	21,903
固定資産圧縮積立金	2,397	2,351
特別償却準備金	163	248
海外投資等損失準備金	0	0
繰越利益剰余金	20,151	19,303
自己株式	△2,197	△1,862
評価・換算差額等	13,917	13,109
その他有価証券評価差額金	11,314	10,499
土地再評価差額金	2,602	2,609
純資産合計	64,968	63,490
負債純資産合計	148,144	150,924

損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第155期	(ご参考) 第154期
	2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで	2020年4月 1 日から 2021年3月31日まで
売上高	7,663	8,456
売上原価	1,092	1,051
売上総利益	6,571	7,405
販売費及び一般管理費	3,464	3,161
営業利益	3,106	4,243
営業外収益	2,256	1,988
受取利息	469	526
受取配当金	712	776
為替差益	258	301
不用品処分益	341	11
移転補償金	298	159
その他	174	213
営業外費用	1,702	1,468
支払利息	398	443
休鉱山管理費	882	865
その他	421	159
経常利益	3,659	4,763
特別利益	188	4,084
固定資産売却益	36	6
投資有価証券売却益	71	4,078
国庫補助金	79	-
特別損失	791	816
投資有価証券評価損	84	-
賃貸ビル解体費用	668	730
その他	38	85
税引前当期純利益	3,057	8,031
法人税、住民税及び事業税	324	764
法人税等調整額	△219	△94
当期純利益	2,951	7,361

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年5月12日開催の取締役会において、連結子会社である古河メタルリソース株式会社と委託製錬先である小名浜製錬株式会社との間で締結している委託製錬契約を2023年3月末をもって終了することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 岩田 穂 印

常勤監査役 井上 一夫 印

監査役 上野 徹郎 印

監査役 山下 雅之 印

(注) 監査役上野徹郎及び監査役山下雅之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

メ モ

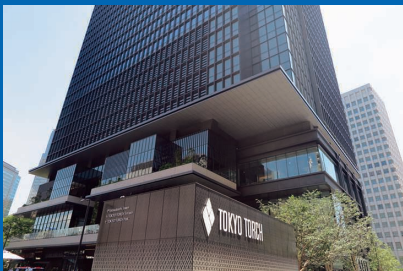
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社会議室
(常盤橋タワー11階)

〒100-8370
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
電話 (03) 6636-9504



日時

2022年6月29日 (水曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

交通

J	R	「東京駅」日本橋口	徒歩約1分
東京メトロ	東西線	「大手町駅」B9出口直結	
東西線	「日本橋駅」A1出口	徒歩約1分	
半蔵門線	「三越前駅」B2出口	徒歩約1分	

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

